

全員協議会 会議録（要点筆記）

平成26年 2月18日（火）

午後 1時30分 開会

午後 3時13分 閉会

場所 : 全員協議会室

〔上程議案の補足説明〕

1 専決処分の報告について（道路管理に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

笠原健次建設部長：資料に基づき説明

石川英之議員：残存価格とは何ですか。

笠原健次建設部長：新品で買いますと、58,380円の物になりますけれども、過去に購入して使用した期間がありますので、その部分差し引いた残りについての2分の1の負担という事があります。

2 平成26年度予算の概要について

水野節総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

3 緊急雇用対策（追加）の実施について

榊原康仁市民経済部長：資料に基づき説明

質疑なし

4 半田市特別職員の給与に関する条例の一部改正について

堀寄敬雄企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

5 半田市物品調達基金条例の廃止について

森昭二会計管理者：資料に基づき説明

質疑なし

6 アイプラザ半田条例の一部改正について

榊原康仁市民経済部長：資料に基づき説明

質疑なし

7 半田市新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当に関する条例の制定について

笠井厚伸福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

8 半田市産業廃棄物処理施設等の設置等に係る計画の事前協議等に関する条例の制定について

折戸富和環境監：資料に基づき説明

質疑なし

9 半田市国民健康保険税条例の一部改正について

笠井厚伸福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

10 半田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

斉藤清勝防災監：資料に基づき説明

質疑なし

11 半田市特別工業地区内における建築物の制限に関する条例の制定について（州の崎地区）

笠原健次建設部長：資料に基づき説明

松本如美議員：州の崎地区という事がこの条文では規定されていない、表に出て来ない。都市計画法とか、どこかで、上の方で決めていて、それが州の崎地区となっているのか。ここ以外に特別工業地区が無いから必然的にここだとなるのか、その辺りのところが条文に無いので分かれば教えてください。

笠原健次建設部長：先ほど、都市計画法の特別用途地区のひとつだと説明させていただきましたが、ここの地区につきましては、都市計画法に基づく都市計画の決定をしております。それに基づいた条例になりますので、条例の基になるのが都市計画法の都市計画決定という形になります。あと、ここの地区につきましては、貯木場という事がありまして、現在これを埋め立てて道路や水路を造成して土地を作っていきますので、そこについて工場と住宅が混在し、悪い例で言いますと、瑞穂町で一部そういった事例がみえますので、そういった事を避けるために地区を指定するという事です。この地区につきましては、半田市では初めてになります。

12 半田市空き家等の適正管理に関する条例の制定について

斉藤清勝防災監：資料に基づき説明

質疑なし

13 中部知多衛生組合規約の変更について

折戸富和環境監：資料に基づき説明

質疑なし

14 知多南部広域環境組合規約の変更について

折戸富和環境監：資料に基づき説明

質疑なし

15 土地区画整理事業に伴う町の区域の変更について（知多半田駅前土地区画整理事業）

水野節総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

16 平成27年度からの半田赤レンガ建物の指定管理者の指定について

堀寄敬雄企画部長：資料に基づき説明

新美保博議員：半田市指定管理者選定委員会において選定されたとありますが、この委員会のメンバーを知りたいわけですが、以前、全協なりどこかの説明会でこの名簿出されたのかどうかという事。仮に出されていないという事であれば委員会のメンバーを出していただきたい。そ人達が観光のプロを選定出来るのかどうかを知りたいので是非名簿を出していただきたい。

堀寄敬雄企画部長：委員会の委員長は副市長であります。私も本来は委員ですが、今回事業を行う企画側の職員であったために、委員となっておらず当局として出席しております。その他に総務部長が市の職員では委員として出席しております。それ以外に2名、1人は半田市の体育協会会長の佐久間さん。もう1人は肩書きはちょっと出てきませんが女性の伊藤さん。その2名の市民委員が入った委員会であります。詳しい名簿につきましては、交換箱へ入れさせていただきます。

中川健一議員：費用対効果について、指定管理が決まった後かにご説明いただけるという事ですが、これはいつ頃教えていただけのでしょうか。

堀寄敬雄企画部長：プロポーザルの中でJTBプロモーションの方からは、1年間で約28億円、5年間で145億2千万円という経済効果をお示しいただいておりますが、まだJTBプロモーションと細かい接触をしておりませんので、どういった根拠

でこの数字が出てきたのかという事は、また改めてJTBから聞き取った後にご報告させていただきます。議会で議決していただいてからの接触となりますので、4月以降となります。

17 財産の無償譲渡について（旧中埜半六邸 母屋）

笠原健次建設部長：資料に基づき説明

質疑なし

[その他]

- ・ 市税等の還付加算金の未払いについて

水野節総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

- ・ 防災・減災対策特別委員会行政視察報告

竹内功治防災・減災対策特別委員会委員長：資料に基づき説明

中村宗雄議長：区が奨励している品川シェルター。品川区の議員のホームページを見たら補助率100%と書いてありましたが、2009年から導入が4件しか無い。何か問題があるのですか。

竹内功治委員長：シェルター自体は、15万円くらいの木造の枠に近い物で、問題まで聞いていませんが、感じとして見た目が良くない物ではありました。

中村宗雄議長：補助率100%という事は無料ですが、無料でもいらないという事ですか。

石川英之副委員長：私が感じたことですが、木造があまりにも密集しているので、倒壊は多分無い。くっついているから傾く事はあっても壊れてしまう事は無い。だから必要無いと考えていると感じました。

- ・ 地域力向上調査特別委員会行政視察報告

沢田清地域力向上調査特別委員会委員長：資料に基づき説明

新美保博議員：当局に聞いた方が良いと思いますが、区長さんは行政協力員という名前だったと思います。職員の人達は行政連絡員とかいう名前が付いていて、その地域の人達の例えば住民票として欲しいとかがあった場合に、その職員がやれるという体制になっていたと思いますが、昔はそういうものがあつた。今やっているのかやっていないのか、条例には無かつたけれど確か要綱はあつたと思う。今やっていないなら何時無くなつたのか知りたいし、その事を特別委員会が知っていて視察に臨んだのかどうか。

堀寄敬雄企画部長：すみません。後から調べてご返事させていただきますけれども、かつてはおっしゃられるように行政連絡員と言って、近くの人に頼まれると住民票を代わりにとって来てあげますみたいな制度はありましたが、恐らく個人情報と言われるようになってからそういった事がなかなか難しくなって、現在は行政連絡員という制度そのものが無い形になっておりますので、何時から無くなったかという事はちょっと調べて後ほどご連絡させていただきます。

沢田清委員長：委員会としては、行政協力員さんなどのご意見を聞いた結果、こういう方向で考えていった方がいいという話し合いを基に今回の視察に行って来ました。行政側の担当者がどうのこうのという事ではないです。

中川健一議員：資料の中で大東市の所の目的で、市職員幹部の地域浸透が目的だという説明がありますが、地域浸透というのはどういう事を表していますか。

山内悟副委員長：大東市は市内に在住している職員が50%をきっている。その職員の方々が自分の町の事を知らない。そこを市長がマニフェストのトップに並べて、まず職員が自分の地元を知って、郷土愛をつくろうという事から出発したのが、大東市の取り組みです。

石川英之議員：視察の目的と違ってくるかも知れませんが、先ほどの委員長の報告の中で、豊中市の自治会の加入率が47%だと聞いてかなりびっくりしましたが、これは47%だったから地域自治組織を立ち上げたのか、立ち上げた事によって47%に上がったのか。

沢田清委員長：豊中市は半田市の今ある内容とは逆で、大きな団地、集合住宅が密集している地域が特に地域力があるという所で、他の昔から住んでいる人達はほとんど入ってなかったと認識しています。

山内悟副委員長：その疑問は私も現場で聞きました。どうやって例えば市報などを配っているのかと聞いたら、みんな委託に出していて業者が配っているとの事でした。半田市の概念での自治区とは大分違うというのが率直な感想でした。ちなみに、先ほどの住民票をとってくるという話は、そういう使い走りの職員という事ではなくて、むしろ自治区と行政とのパイプ役として会議に出る、参加する、ファシリテーターとしての役割を果たすというのが目的ですので、あくまで使い走りの役割をするための施策ではありません。

石川英之議員：元々団地やアパートの人達の地域力が高い、イコールその人達が自治会に加入していたという事ですか。

沢田清委員長：新しい人達の加入が多いということです。